



知っていますか？

だまっていたら、あなたの情報を 北九州市が「自衛隊」に提供する

令和3年(2021年)11月10日、北九州市は、自衛官募集に必要な対象者情報(名簿)を、令和4年度から【あて名シール】で提供することを明らかにしました。

(注) これまでは住民基本台帳を自衛隊員が閲覧し書き写していました。

同年11月29日、平和とくらしを守る北九州市民の会、新日本婦人の会(市内7支部)、小倉地区平和委員会、北九州子どもと教育のために手をつなぐ会の10団体は、市長に対して「自衛官等募集に関する対象者情報提供の中止を求める」申し入れを行いました。

その理由は、①職業選択は個人の自主志願が基本である。自衛隊だけを特別扱いして、一般の企業や公務員の募集と異なる対応を行うべきでない。②北九州市個人情報保護条例第12条第2項は、公益上などの必要があっても個人情報の提供を禁じている。③本人の同意なしに自衛隊へ名簿を提供することは、憲法13条で保障されている「個人の尊厳」「人格権」「プライバシー権」の侵害である。

市は私たちの指摘を無視しながらも、「本人から申し出があれば、個人情報は提供しない」と回答しました。

■北九州市の情報を紹介します(市政だより4/1号)

名簿提供される対象者は、今年度18歳になる男子の「氏名」と「住所」

自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない方に対して、ご本人、保護者様などから「除外申請書」を提出していただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。



除外申請の方法

受付期間 令和4年4月1日(金)～5月31日(火)

申請方法 (1)インターネット

- ・対象者本人が電子申請サービスにアクセスして、必要事項を入力
- ・本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)の画像を添付

(2)郵送

- ・除外申請書
 - ・本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証など)
- ◆提出先: 市民文化スポーツ局 市民総務局 総務区政課 区政係

(市役所本庁2階)電話:093-582-2155



連絡先 平和とくらしを守る北九州市民の会



小倉北区田町13-21

093-592-5000